

情報公開用文書

西暦 2024 年 9 月 3 日作成 第 1 版

実施内容	上部内視鏡検査に用いる院内製剤「ヨウ素液」について
対象患者	当院で上部内視鏡検査を受ける食道がん疑いの患者さん
実施期間	承認後から永続的に使用
概要	【目的・意義】 上部内視鏡で食道観察時、食道がんの存在診断、範囲診断に使用します。ヨウ素濃度 1.2%の院内製剤として調製し、希釈して使用しています。室温で遮光保管し、開封後使用期限は 3 ヶ月としています。 【予想される不利益と対策】 使用量はわずかで、一般的には安全であり、不利益は少ないとされています。検査終了前に中和剤であるチオ硫酸ナトリウムを使用しますが、検査後に不快感がしばらく残る可能性があります。使用後の診察で、自覚症状や他覚症状を確認します。
当院の未承認新規医薬品等を評価する委員会において承認を受けた上記の治療について、対象者となられる方から同意をいただくことにかえて、病院ホームページにて情報を公開することにより実施しております。 本件について同意できない場合、この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。 なお、同意できないと連絡をいただいた場合においても、添付文書の定める範囲内での使用では安全に医療を提供できないと主治医が判断したとき、再度ご説明させていただくことがあります。	
問合せ先および適応外使用を拒否する場合の連絡先：〒411-8777 静岡県駿東郡長泉町下長窪 1007 番地 静岡県立静岡がんセンター RMQC 室（医療の質・安全管理室） 電話番号：055－989-5222（代表） または、担当医に直接お申し出ください。	